

## ”あき地”の社会心理学

天野, 英美

<https://doi.org/10.15017/2328598>

---

出版情報 : 哲學年報. 41, pp.221-235, 1982-03-31. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# “あき地”の社会心理学

天 野 英 美

—

一九六〇年代後半から七〇年代の前半にはなほなく論議されたコミュニティ論も、八〇年代に近づくにつれて下降線をたどり、現在ではかつての生気を失っている。社会学上の論議が世の動向につれて揺れ動くのはある程度は当然であるし、また、必要なことでもある。しかしながら、コミュニティ論の現時点における沈滞を考える場合、出発点があまりにも住民運動の解釈に追われ、結局、その事後説明に止まってしまった観がある。確かに、住民運動という社会現象はそれまでにない新しさをもっていたし、その新しさは時期及び地域によってそれぞれ異なっており、従来の地域研究（農村社会学も都市社会学も含めて）の概念や方法では捉えきれない面を有している。それを照明する試みが、七〇年代の都市社会学をかざるコミュニティ論の噴出となったわけだが、“分析”という名にふさわしい枠組が開発されたとは言い難く、現在、発想の貧困を克服すべく試行錯誤が重ねられている状況にある。他方、コミュニティ論の理論的未熟さにあきたらず、そこで取り上げられている対象を素材として、コミュニティ論から社会学の一般理論の方向へと移行していく一つの流れが観察される。つまり、運動論や社会変動論的文脈からの理解、あるいは“紛争の解決モデル”の提示とかリーダーシップを含む内部関係論といった種類のものである。住民運動の多くが

環境問題と何らかの程度と意味で関わりをもっていたことから、とりわけ初期のコミュニティ論は「環境」という要件を考慮せざるをえないところがあった。「環境」要件は伝統的なコミュニティ論では、コミュニティ概念の三要素の中の「area」要因に相当する。しかしながら、この area 要因は十分に社会学的に消化されないうまま、社会的現象の客観的外部条件としてくり出したかたちで、社会学の一般理論の方向に理論化の可能性を見出す傾向——コミュニティ論の非 area 化——が顕著にみられる。それは例えば、「コミュニティ論は、現代社会論・現代文明論の一翼である。地域のレベルでのまちづくり運動とは、もともと接点をもちあわせていない」という発言にも明らかである。こうしたコミュニケーション論議で area を扱うとすれば、せいぜい地域類型論に止まる。そして、他方の発想次元での area 要因の考慮には、生態学や動物行動学が多大的影響を及ぼしており、限定的ではあるが現象学的発想の捉え方も一部で見られることは周知の通りである。

ところで、全く別の文脈から、人間生活の舞台である空間を有意味に把握しているものがある。社会学の立場からすれば、どちらも「家族論」の分野に属する『住宅貧乏物語』と P・アリエスの『子供の誕生』<sup>(4)</sup>である。これらの著作は、物的構造は人間関係のレベルの結晶化に他ならないこと、どちらかがどちらかを決定する、あるいは反映する、といった単純な関係ではなく、むしろ、両レベルは同じ根の異なったレベルでの現われとみなされること、両レベルはどちらかがどちらかに解消されるのではなく、一方を抜きにしては他方を語りえないこと、を教えている。

先に言及した生態学的アプローチが文明論的視野を含むマクロな話になりがちであるのに対し、後者はマイクロなレベルでの具体的事実関係を追求しており、社会史的であると特徴づけうる。故に、後者は、特にコミュニティ研究の文脈において「総合的研究」とは何か、という問題に一つの解決の方向性を示唆しているように思われる。コミュニティ研究で area 要因を分析の中に組み込むとするならば、客観的・地理的諸条件を社会学的分析の「序」として記述するのではなく、広大なエントロピー論とか資源論とかを展開するのではなく、社会史的な立場で「空間の社会

心理学」を展開する必要がある。本論文はそのためのほんの小さな布石である。

もちろん、これまで社会学の内部で全く空間、あるいは「空間性」が注目されなかったわけではなく、四つのタイプのものを指摘することができよう。それは、

①社会的行為や社会関係がある一定の地域的限定をもつことを指す使い方

②社会構造の投影としての空間構造

③文化論の一部としての空間論（例えば、「間<sup>ま</sup>」や距離のとり方）

④個人を分析単位とした空間構造（例えば、行動主義的空間としての買物空間とか、心理主義的な意識空間とかいった使い方）

である。それぞれ異なる内容をもつが、物理的自然としての空間を、それとは異次元の社会的現象の忠実なキャンパスだと捉えている点では共通している。そこでは、社会関係の集積がいかなる部分空間を作り出し、そのようにしてかたちづくられた部分空間が今度は人間関係にいかなる影響力を及ぼしているか、両者の相互浸透により社会的に変容した部分空間がいかなる意味をもつのか、は問われない。つまり、社会的関係をストレートに物的空間に押しつける傾向が強く、空間の側からみれば、様々な観点から切り取られた、余りにも単純化された部分空間としてしか取り扱われていない。しかし、現実には、「人間がその生存の条件である自然的諸条件に絶え間なく働きかけることによって変容した自然の相貌」は、「歴史的に積み重ねられた人間労働の所産として考え」られ、「このような人間労働の働きかけによって変容した自然こそ、時代時代の人間活動に対する自然的与件であって、素朴な意味の自然とは異なったものであ<sup>(5)</sup>」るだろう。空間と社会的現象との関係は、単なる重ね合わせではありえない。我々にとって有益であるのは「土地に刻まれた社会」を追うことである。

従って、本論文の空間のイメージは、「ホモ・モーベンス」の空間のイメージとはおよそ異なるものである。「ホ

モ・モーベンス」は複雑に意味づけられた空間から解放されていると同時に、その意味づけは境界設定を打ちくだいていく颯爽とした近代人である。しかしながら「ホモ・モーベンス」は、この閉じていない均質的な空間が、確かに自由の一つの象徴ではあるが、その自由は同時にある人々にとっては疎外形態であることを知らない。かつて、都市の空気は人を自由にする」と言われ、村落の呪術的でもある濃厚な意味づけからの解放によるこびの歌を奏しているが、今や多くの都市では住民自身は、村落において維持される集落保全と対照的に、自分たちが住む空間に対する管理権・決定権を奪われている。

空間をからっぽの容れ物と考えるのは危険である。錯綜した過程から成り立つ「土地に刻まれた社会」を社会学的に解くほぐすために第一に検討すべきものとして、私はG・ジンメル(9)の「空間論」を挙げたい。ジンメルは、空間を正面切って考察の対象としたほとんど唯一の社会学者であった。彼の「空間論」それ自身の検討は別の機会にゆずることとし、ここでは、その中から「あき地」に関する説のみを取り上げる。

## 二

「あき地」論に入る前提として、ジンメルの「空間論」の特徴を要約的に述べておく必要がある。

第一は、物理的空間と心的相互作用によってかたちづくられる社会学的空間とを峻別し、社会学で扱うべき空間の問題を設定していることである。ジンメルによれば、物理的空間は、「特定の出来事が生起する不可欠の形式的条件ではあるが、その現象を生み出した原因でも、また、その本質でもない」、つまり、「空間は常に、それ自体は作用のない形式にとどまる」(10)。同じ内容が表現を変えて、「空間の連続性は、……それ自身としては、どこにおいても絶対的な境界を含まない……」(11)。組織の土台としての空間は、態度の非党派性 (Unparteilichkeit) と一様性 (Gleichmächtigkeit) とを有しており、……、「空間一般のこの中立性 (Neutralität)」、と「幾度となく繰り返されている。要す

るに、ジンメルにとって物理的空間それ自体は、何の性格もない中立的なもの、分割も統合もされていない単なる広がりであり、作用因ではなく形式的な条件にすぎない。ここでジンメルが言っている物理的空間とは、前節における「空間」ないし「自然」と同一ではなく、一段と抽象度の高いものであることに注意しておくべきであろう。それは、社会学的認識論の領域における物理的空間の位置づけの問題であり、この前提の上にこそはじめて、ジンメルの空間論は成立するのである。空間の分割や統合その他の空間的現象も、社会学的立場から見れば、心的相互作用の具体的な現われ、ないし結果に他ならず、物理的空間が全く無性格であることがまさに、心的相互作用を忠実に可視的に写し出すことを可能にしている。ジンメルは徹頭徹尾、社会学で扱われるべき空間は「心のはたらきに他ならない」と主張し、より正確には、「空間ではなくて、心によって生み出された空間諸部分の区分や統合が社会的な意味をもつ」と結論づける。物理的空間が社会学的空間へと変容する瞬間である。

第二に、社会学で取り上げる空間の問題とは、 $\wedge$ 空間形式 $\vee$ と $\wedge$ 心的相互作用によってかたちづくられる空間 $\vee$ の二つに整理される。

$\wedge$ 空間形式 $\vee$ としては、 $\wedge$ 距離 $\vee$ とか $\wedge$ 固定性 $\vee$ とかが挙げられている。

他方の $\wedge$ 心的相互作用によってかたちづくられる空間 $\vee$ には、直接物理的空間の上に表出されるものと表出されにくいものが区別される。後者においては、「空間」という言葉は比喩的な意味で使われているのであって、例えば、内的な距離化、すなわち、地理的には近接していても内的・心理的には距離を保ったつきあい方などが、それである。これに対して、前者の場合は、心的相互作用によって物理的空間を變形したことになる。この点は、前節で言及した社会学におけるこれまでの空間の考え方と共通しているように見えるのだが、その実、いささか異っている。ジンメルが物理的空間自体の本質をどう解釈しているかはすでに述べた通りであるが、社会学における把握の仕方との関係においては、物理的空間を単に広がりとして遇するのではなく、その無性格さを意識的に捉え返し、人間の相互

作用にとって、ある種の固有の、他のものには見られない意味を物理的空間に付与しているのである。つまり、ジンメルは、心的相互作用が物理的空間にそのまま表現されているというよりも、物理的空間は人間の相互作用に対して、独自の性質を有しており、人々は——意識する与否とに拘らず——その性質を利用しながら、彼らの間の関係を物理的空間の上に具象化させているという理解の仕方を示していると考えられる。具体的には例えば、物理的空間の $\wedge$ 連続性—隙間のない形式 $\vee$ が、場所と時間における支配の抽象性を獲得させるからこそ、空間支配は人間支配の有力な手段となりうる”という論理の立て方がある。もう一つ、物理的空間は $\wedge$ 中立性 $\vee$ をもつ。故に、人の住まなところ、誰にも所有されていないところは「あき地」となりうる”という考え方を挙げておこう。

$\wedge$ 空間形式 $\vee$ と $\wedge$ 心的相互作用によってかたちづくられる空間 $\vee$ との間には、論理的に何のつながりもない。 $\wedge$ 空間形式 $\vee$ の方は分析の道具であり、 $\wedge$ 心的相互作用によってかたちづくられる空間 $\vee$ は分析の対象である。ジンメルは、物理的空間が心的相互作用によっていかに社会的空間に変形されるかを、空間形式を用いて、説明しようとしているが、ここに第四の特徴が見出される。<sup>64)</sup>

ジンメルの「空間論」は、彼の他の著作と同じく、曲がりくねった論旨と位置づけの難しい事例に満ちている。そしてまた、ジンメルの関心は、「空間」についての問題それ自体にあるというよりもむしろ、「社会化の諸形式に関する研究」の基礎がためにあるのであって、「空間」が取り上げられたのは、 $\wedge$ 空間形式 $\vee$ が社会化の諸形式のサブカテゴリーを成すからに他ならない。しかし、前節での問題意識にそって私がとりわけ注目したいのは、 $\wedge$ 心的相互作用によってかたちづくられる空間 $\vee$ の、それも物理的空間に表出されるそれの方である。ここでは、そのうちでも「あき地」についての論考に照準をあわせたい。というのは、ひとつには、この部分が「空間論」の中でも特に高い完成度を示しており、マートンをして驚嘆せしめ、彼の豊かな洞察力と構想力の源泉の一つになっていると思われるジンメルの卓抜な分析力が、遺憾なく發揮されているからである。と同時に、「あき地」は現在のコミュニケーション問題

の状況を腑分けしていく有益な道具になりうると考えるからである。

### 三

ジンメルによれば、空間はそれ自身の性格というものを全くもたず、それ故、あらゆる人に対して空間の方からは何の働きかけもしないという意味において、中立的であった。『あき地』とは、空間がその本来の無性格さ——中立性をそのまま保っているところ、いやむしろ、人が空間に新たな色づけを与えず、本来の中立性を維持させているところである。「から (Leer) の空間はからのものとして、一定の消極的なまた積極的な、社会的な関係を表現する、という意味をもつ。従って、そこで問題になるのは、ある所与の空間的インタールが、それを間にはさんだ二者の相互作用に与える効果ではなくて、その他の社会的諸条件の結果として空間が確定されることである。」<sup>94</sup>では、その社会的諸条件とは何か。結論的に言えば、「諸集団相互の防衛の必要性」である。すなわち、潜在的に闘争の状況下にある諸集団がお互いの間にどこにも属していない空間を置くことによって、争いを回避するとともに自己の防衛を確かなものとする方策なのである。ここで、諸集団の間にある『あき地』はもはや、人間の相互作用によって満たされていない「純粹の間隔 (Distanz)」「無性格な広がり」ではなく、中立性を意識的に社会化した「公的な非所有地」となっていると見做さねばならない。この「公的な非所有地」を設ける際の当事者の動機であり、かつは彼らが獲得した成果でもあるのは、攻撃の断念及びそれと表裏一体をなす自己の防衛である。これも、当事者の心情をより詳しく眺めれば、『私に何もするな。そうすれば、私もお前に何もしない』と、インシアティヴを自ら握りつつ手を下している場合と、『そっちがそっちなら、こっちもこっちだ』と武器を振り上げる構えを捨てていない場合とがありうるだろう。

以上のように、『あき地』の中立性は、関係者すべてが退いて接触を断つことにより保たれているのであるが、接

触の回避がいつまでも可能だとは限らない。第一に、関係者の社会的勢力の均衡が崩れると、たちまち「禁止されていないことは許される」とばかりに争奪の場と化してしまふ可能性が常に存する。この可能性が現実の問題として顕在化するか否かは、当事者の社会的力関係にかかっているばかりではなく、道徳的領域に属する事項にもかかっている。つまり、自己の勢力の優劣関係や社会的な利害関係の計算だけでなく、同時にエゴイステイックなチャンスを自ら断念する抑制力が個々人の心の中に植えつけられている程度によっていえると言えよう。このような内的・道徳的な判断によってなされる留保を、ジンメルは「理念的真空 (ein ideelles Vakuum)」と呼んでいる。「あき地」が「あき地」として保持されるための社会的必要条件は勢力関係及び経済的利害関係の均衡であるが、それだけでは「あき地」の不安定さは免れず、十分条件として相手との合意||公共性を尊重する道徳性が不可欠であること、この主張がジンメルの「理念的」と名付けた心に読み取れるのである。

接触の回避の原則を放棄して関係者が再び直接の相互作用過程に入る場合、言うまでもなく、分裂という結果に至る例もあるが、新たな統合ないし均衡関係の樹立に向かう例もあろう。ただし、後者の例においても二つの文脈が区別されねばならない。そのひとつは、既存の「あき地」それ自体をめぐって関係の再調整が試みられる状況である。もうひとつには、他の事がらについての問題の解決のために、既存の「あき地」が利用されたり、あるいは新たに「あき地」が設けられたりする事態が考えられるのである。前者の場合は、「あき地」が以前のまま維持されるといふ保証はなく、新たな関係のなかで存続させられるかもしれないし、または、「あき地」としては消滅してしまふかもしれない。他方、後者の場合は、「あき地」自体の変質はそもそもありえない。ジンメルがとりわけ重視しているのは、この後者の方である。なぜなら、後者における「あき地」は、葛藤状態に客観性をもちこむことによって、実際的で双方に納得のいく解決の方向性を模索する機会を提供する装置だからである。「あき地」では、敵対しあうものどうしが、「他の集団の領域に入り込むことなしに、従って、敵意ある攻撃や自らの降服を予想せずに、他の集

団と出会うことができ……。」そのことによって、争いの対象物の彼方においてこれに関しては了解や共通性が可能な、そして、より野蛮なあるいはより衝動的な精神状態にあっては一緒に敵対関係の中へと引き入れられてしまうような諸関心から、諸集団に意識されている争いの対象を切り離す、客観化と区別が導き入れられる。」<sup>(4)</sup>単なる無性格な広がりすぎなかった空間が、人為的にその無性格さを他と切り離して保存されることによって、ラディカルな客観的精神を体现する「あき地」へと転換するさまが鋭く剔出されている。

以上の如きジンメルの「あき地」論の意味づけを汲み取って、私は、「あき地」を次のように定義しておきたい。

#### あき地 II

誰に対しても所有権が与えられ、はずの、ないところと、暗黙のうちには規約によって、万人に了解されており、この条件を認めることを前提として、万人が自由に立ち入り、あらゆる対立を抱えながらも出会い、利用することのできる空間部分。

「あき地」の第一の指標は、「占有権」が誰にも認められていないことである。しかし、実際問題としては、自由な出入りが可能な故に前提条件が無視され、侵入―独占という事態が生じる可能性が常にある。この変化は「あき地」の意味の変質としてだけでなく、管理―利用関係の変化として見る必要があるだろう。

#### 四

「あき地」とは普通名詞であって、個々の具体的な場所を指す言葉ではない。「あき地」という上位分類に帰せられるべき場所にはどのようなものがあつたのか、現在あるのか。

まず、占有・専占的管理が許されていないのであるから、生産の場とはなりにくい。また、住むこともできないから、消費活動の場として特化されることもない。集団の属性として同じ種類の他の集団との共存を認めえないものは、原理的にはここに入り込めない。結局、「あき地」はケの場面でもなく、さりとてハレの舞台でもなく、遊びの領域に含まれることになる。遊びの活動は他の領域に比して非独占的・非継続的・一時的でありうる。遊びを求めて同一の場所に集まってくる人々が厳密な意味で組織集団となることも少ないであろう。役割分担が生じることが観察されても、非固定的でその場限りのものでありうるし、規範も、占有の禁止とか他者の行動を妨害してはならないとかいうような最低限のもの以上ではない。従って、他の生活場面では厳格な規範や上下関係に律せられる人々も、ここでは原理的には、いわば無礼講を許されることになるだろう。むしろ、これこそ「あき地」が求められる理由なのではないか。この点で、「都心」との類似性が認められる。「都心」は他の生活場面での被拘束性を忘れさせる。匿名性に基づき解放感・新奇性などその場のもつ雰囲気自体が魅力となって人を引きつける。「あき地」の場合も、人々はその自由な雰囲気を楽しむためにやってくる。「都心」や「あき地」に集まってくる人々は必ずしも他者との接触を第一の目的としているとはいえず、また実際に、他者との相互交渉が常に成立しているわけではない。他の生活場面からの脱出の要求は、彼一人で満たすこともできるからである。そういう意味では、「あき地」における人々の行為は雨の降ってきた道路で人々が一斉に傘を広げる行為の範疇に属するようにもみえる。しかし、その場で他者との相互作用行為を必ずしも必要としないという「あき地」の特性は、それ以前の相互作用の過程によって支えられているのである。

「都心」と「あき地」には確かに上記の共通点が認められるのだが、もちろん、両者の本質は異なっている。「あき地」は「徹底的に疎外された空間において、かえって最も充足した連帯の意志の残影が演出されている」という「都心」の逆説的構造をもたない。「あき地」における人間は、生産を基軸とする社会構造の地位―役割関係から相

対的に実質的に、そして一時的に、解き放たれているのである。

遊びの主要な形式的特徴を、ホイジンガは次のように言う。

①自由な行動であること。他の幾つかの点でホイジンガの説に反対したカイヨワも「自由」という特徴づけには賛成している。カイヨワのより明確な言い方を借りれば、「遊びは自由で、任意の活動であり、喜びと楽しみとの源である。」<sup>(9)</sup>「さらに、特に、遊ぶ人は、好きな時に、『もうやめた』と言って、立ち去る自由を持たねばならない」<sup>(10)</sup>②「日常の」あるいは「本来の」生ではない。つまり、利害関係から離れている。カイヨワは賭けや宝籤などの例から、物質的利害を伴わないという見方に反対し、非生産的と規定し直している。「事実、いかなる富も、いかなる作品も生み出さないのが、遊びというものの特徴である。この点で、遊びは、労働や芸術と異なる。」<sup>(11)</sup>

③時間的・空間的制限がある。ホイジンガは、場所を区画することによって、その内部領域は固有の規制が支配する被められた世界になると見て、遊びと神聖な行事とを同じ部類に入れている。しかし、カイヨワは秘密や神秘には制度が存在し、遊びでは虚構や気晴らしが勝るとして、両者を区別する。<sup>(12)</sup>

④遊びの場内部には一つの固有な絶対的秩序がある。<sup>(13)</sup>遊び自体に触れることは控えておくとして、私は「あき地」はホモ・ルーデンスの棲み家であると考え。ただし、遊びと「あき地」とは同等の包含関係で結ばれるのではなくて、「あき地」は遊びの行なわれる様々な場の一つにすぎない。遊びの第四の特徴づけに対してはいろいろな批判・反論があるようだが、「あき地」に限っていえばやはり、占有否定の原則が持ち出されねばならないだろう。

先にジンメルの論から、「あき地」と満たされていない空間とは形態上は全く同一であるけれども、内的意味はおよそ異なる、という一つの結論を引き出してきた。これは案外重要な点である。遊びの規定からして「あき地」は非生産的であり、他方、満たされていない空間は生産的でありうる。生産が重視される社会では、満たされていない空

間だけでなく、それと外見的には同じであるために、「あき地」までも——その内的な意味に気付かず、あるいはそれを無視して——生産可能性をもつ空間とみなされてしまう危険性がある。今日の都市は、固有の性質と機能をもつ「あき地」を未利用地、デッド・スペースとしてあまりにも多く取り潰してきている。「あき地」の取り潰しは、たとえ人身に目に見える被害が及ばないにせよ、生活環境の悪化として、生活のしにくさ・息苦しさとして感じられてくる。その「あき地」に代わりうる場所がない場合、あるいは、その「あき地」が他と代替しえない特に重要な意味を持つ場合に、それを確保しようとする努力が、「入浜権」や「日照権」の考え方となって結実したとも言えよう。空間一般との形態的同一性のために、他の意味の侵入をうけて放逐されてしまった「あき地」のわかりやすい例は、子どもの遊び場であろう。子どもたちが、大人の注意がなくても安全に遊べるところを車や建物に奪われてしまったことが、いかに子どもの性格を変え、子どもたちの世界を変え、子どもと親との関係を変えたかを、松田道雄は明快に遊べている。<sup>83)</sup>

子どもは遊ぶ存在である。かつて、子どもたちは「あき地」を自分の世界として、その中で成長した。ところが、その「あき地」は狭められ、狭められていく。「あき地」の周囲は危険物に満たされ、次第に子どもは大人の視線、大人の都合から逃れられなくなっている。子どもたちの生きる空間は単に狭くなっていくだけではなく、それは同時に実に様々な禁止事項を押しつけられることを意味している。「あき地」は子どもにとつて、仲間たちでつくる世界であり、思いがけないことに出会う場であり、つまりは連帯感や創造性や人間関係の明暗を知る場である。それが失われて、子どもたちは「まわりの実社会よりもつよい制限をつくって秩序をたもたねばならぬ」<sup>84)</sup> なくなってきた家の中や、過密状態の保育所・小学校の中におしこめられる。管理空間におかれている。それだけではなく、松田は「自由空間があることによって、親のしつけがささえられていた」と指摘する。なぜなら、子どもは親からきつく規制されても、一歩家を出て自由空間に入ると、抑圧された自由を回復することができる。この回路があるから、親と子は再び接近

しあえる。「しつけをささえたものは、思想ではなくて、友だちのいる道路である。どんなに思想が一貫していても、密室的状況のなかでは、しつけは厳格ではありえない。」「現在の親が思想的に確信をもたないからしつけがうまくいかないのではない。しつけの必要とする心理的クッションである自由な空間のないところで、子どものしつけはできないものなのである。」<sup>60)</sup>

ジンメル的に捉えるならば、ホモ・ルーデンスは人間類型ではなく、一個の人間存在のある部分をなすものである。一人の人間はホモ・ルーデンスでもあり、ホモ・ファールベルでもあり、また、ホモ・モーベンスでもありうる。遊びは、ホモ・ルーデンスの側面もホモ・モーベンスの側面もどちらも蔽うことができる。生産力の高まりは、ホモ・ファールベルやホモ・モーベンスの一部分を満足させるだろう。しかし、「あき地」はホモ・ファールベルにもホモ・モーベンスにも鋭く対立する。生産への志向は「あき地」を空間一般とみなし、他方、遊びへの志向は「あき地」をそれ独自の場として特別視する傾向ももたらすと思われる。

恐らく、「あき地」の希求は、産業化された流動的な社会で生じてくるのであろう。なぜなら、その逆を特徴とする社会では、満たされていない空間が「あき地」の役目を同時に果たすからである。人々が密集し、建物がたてこみ、ものがあふれ出し、ほとんどの空間が何ものかによって占められている社会ではじめて、「あき地」を満たされていない空間と区別して保存する必要性が感じられるはずである。そうだとすれば、「あき地」の問題は、都市、あるいは都市化社会の問題である。

注

- (1) 奥田道大他『コミュニティ形成運動の現代的意義と役割』、日本地域開発センター、昭和五十一年十一月、十一頁。
- (2) 例えば、O・F・ボルノウの『人間と空間』（大塚恵一他訳、一九七八年三月、せりか書房）。また、M・メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』（竹田芳郎・小木貞孝訳、一九六七年、みすず書房）は、空間と人間の関わりを根底的に考察したものと

て挙げておいていいだろう。

- (3) 早川和男、一九七九年三月、岩波新書。
- (4) 杉山光信・恵美子共訳、一九八〇年十二月、みまず書房。原題名は『アンシャン・レジーム下の子どもと家族生活』。
- (5) 古島敏雄『土地に刻まれた歴史』、一九六七年十月、岩波新書、二一九頁。
- (6) 均質空間については、原広司の一連の論文、とりわけ「文化としての空間」（『思想』一九七五年八・九月号、岩波書店）を参照。

- (7) Simmel, Georg, "Der Raum und die räumlichen Ordnungen der Gesellschaft," in *Soziologie*. 1908
- (8) Simmel, G., op. cit., p. 615
- (9) Simmel, G., op. cit., p. 692
- (10) Simmel, G., op. cit., p. 707
- (11) 抽象度のレベルが高いことでは均質空間概念も同じであるし、ジンメルが物理的空間で述べていることは全く、均質空間観そのものである。このように抽象性の高い概念または観念の上での考え方が、現実の具体的な事物に関する経験的法則性に替わって、いわゆる「常識」として自明化していく過程は興味深く、別途研究を要する問題である。
- (12) Simmel, G., op. cit., p. 615
- (13) 先にも述べておいたように、「これら四つの特徴は、以下「あき地」に関して考察を進める上での最小限の前提として挙げたもの」の「ジンメルの「空間論」全体の特徴とは別であることを再度記しておきたい。
- (14) Simmel, G., op. cit., p. 703
- (15) Simmel, G., op. cit., p. 707 ~ p. 708
- (16) ジンメルはこの集団の属性を「排他性 (Ausschließlichkeit)」と呼んでいる。「排他性」を要求するものの代表は国家、その反対の極には教会が位置づけられている。
- (17) 鈴木広「都心の概念」、磯村英一編『現代都市の社会学』、昭和五十二年四月、鹿島出版会。七十四頁。
- (18) ヨハン・ホイジンガ『ホモ・ルーデンス』、高橋英夫訳、昭和四十六年九月、中央公論社。二十二頁。
- (19) ロジェ・カイヨウ『遊びと人間』、清水幾太郎・霧生和夫訳、一九七〇年十月、岩波書店。七頁。傍点は引用者による。
- (20) カイヨウ、前掲書、八頁。傍点は引用者による。

- (21) ホイジンガ、前掲書、二十三頁。
- (22) カイヨウ、前掲書、七頁。
- (23) ホイジンガ、前掲書、二十六頁。
- (24) カイヨウ、前掲書、五頁。
- (25) ホイジンガ、前掲書、二十七頁。
- (26) 例えば、井上俊「遊びの思想」『死にがいの喪失』筑摩書房、一九七三年、一〇九頁。
- (27) 松田道雄「都市の子ども」、篠原一他『現代都市政策X 都市社会と人間』一九七三年、岩波書店。
- (28) 松田道雄、前掲論文、一二〇頁。
- (29) 松田道雄、前掲論文、一一七頁。
- (30) 松田道雄、前掲論文、一一八頁。